

有限会社星翔企画

労働者派遣実績等公開情報

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定の締結について

労使協定を締結しているかどうかの有無	有り
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
労使協定の有効期間	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日